

仕様書「複合遊具修繕（大枝山第一公園）」

建設局西京土木みどり事務所
(担当 安達、吉村 TEL 075-392-9260)

1 業務名

複合遊具修繕（大枝山第一公園）

2 業務の目的

大枝山第一公園に設置されている複合遊具について、利用者の安全性の確保のため、修繕するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年12月4日まで

4 履行場所

大枝山第一公園 京都市西京区御陵大枝山町六丁目13

5 業務範囲

別紙「箇所図」、「現況写真」参照

6 業務内容

- ・複合遊具の①ジャングルジム支柱、②すべり台の滑り降りた箇所を支える鋼管、③すべり台支柱について、現場溶接にて腐食部材の補強を行うこと。溶接後の錆止め塗装含む。修繕箇所の詳細は、「現況写真」を確認のこと。
- ・担当者と作業工程、作業の周知等について協議した後に、作業着手すること。
- ・業務完了後、完了届及び写真帳を提出すること。
写真帳は、着手前・完成写真、作業工程ごとの作業状況写真、不可視部分の出来形が確認できる写真を撮影し、提出すること。

7 特記事項

- ・業務に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・作業に際しては、公園利用者及び近隣住民等に十分配慮すること。
- ・作業中の安全管理は、受注者の責任において行うこと。
- ・作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。
また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

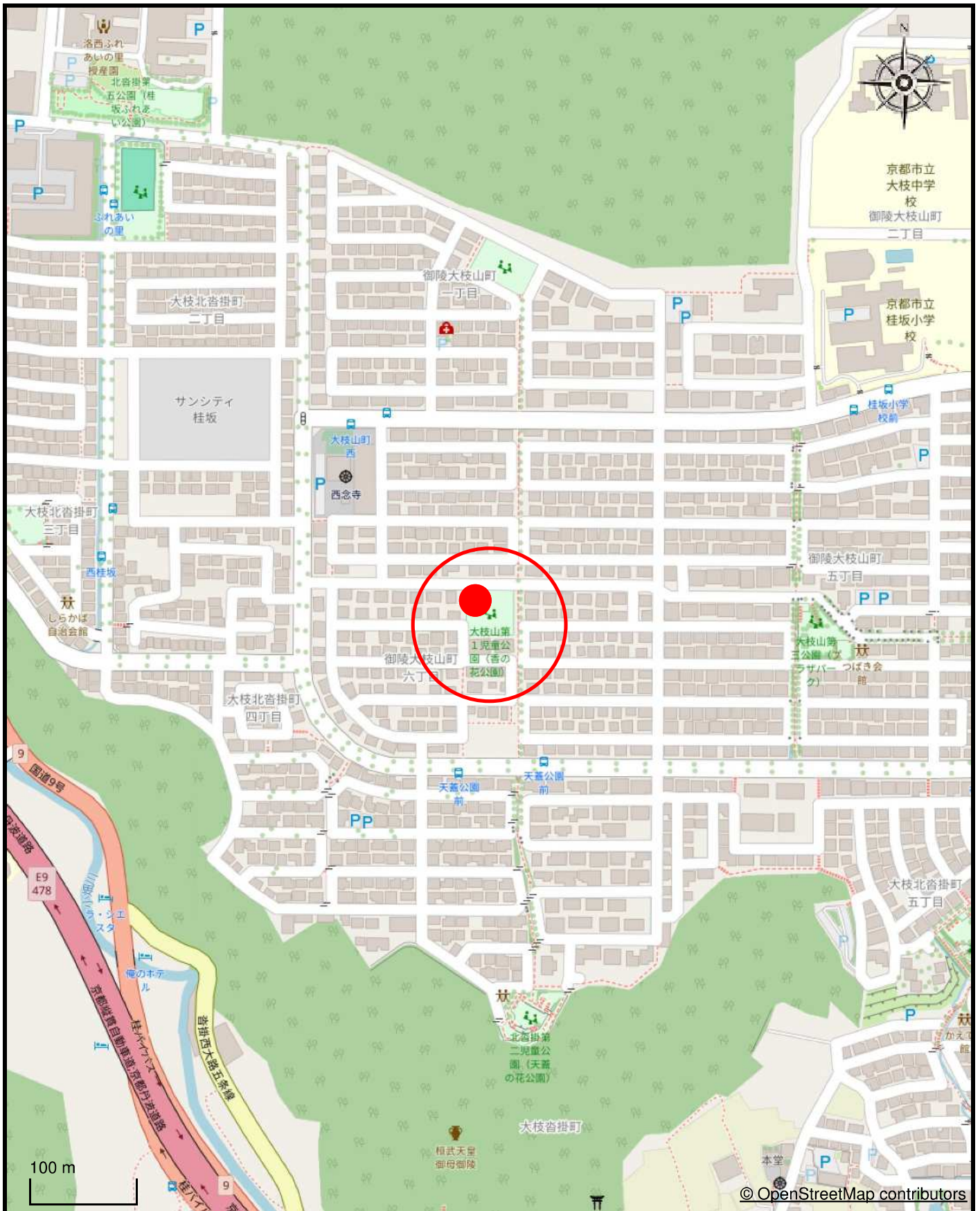
- ・その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。
- ・本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は、別途協議する。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

箇所図

大枝山第一公園



1 / 5000

● 履行箇所

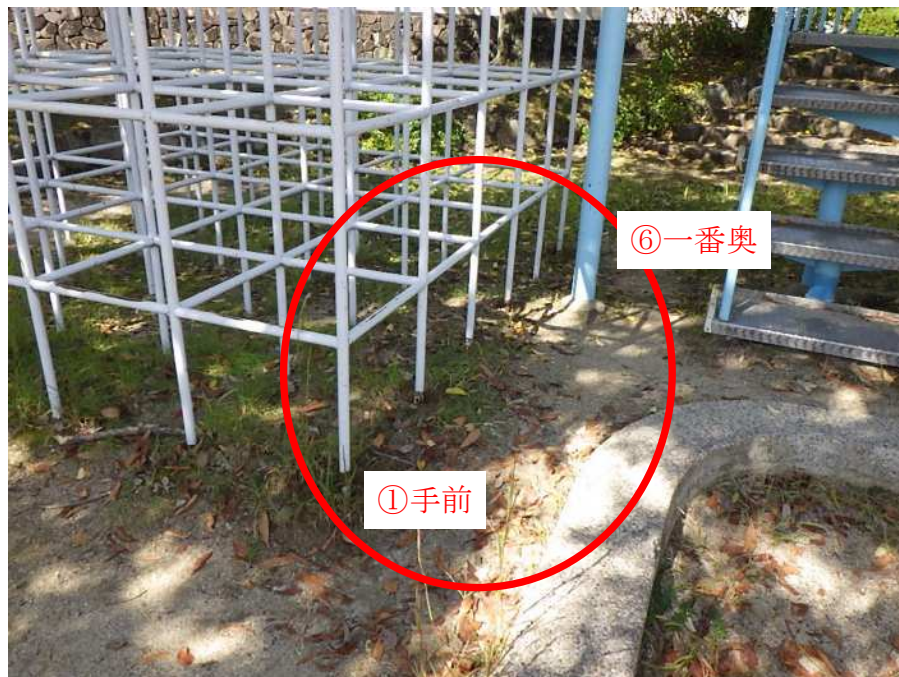
現況写真

大枝山第一公園の複合遊具の修繕について

- | | |
|---------------|-------------|
| ①ジャングルジムの支柱 | 地際部の腐食（6箇所） |
| ②すべり台の滑り降りた箇所 | 鋼管の腐食が著しい。 |
| ③すべり台の支柱 | 地際部の腐食（2箇所） |

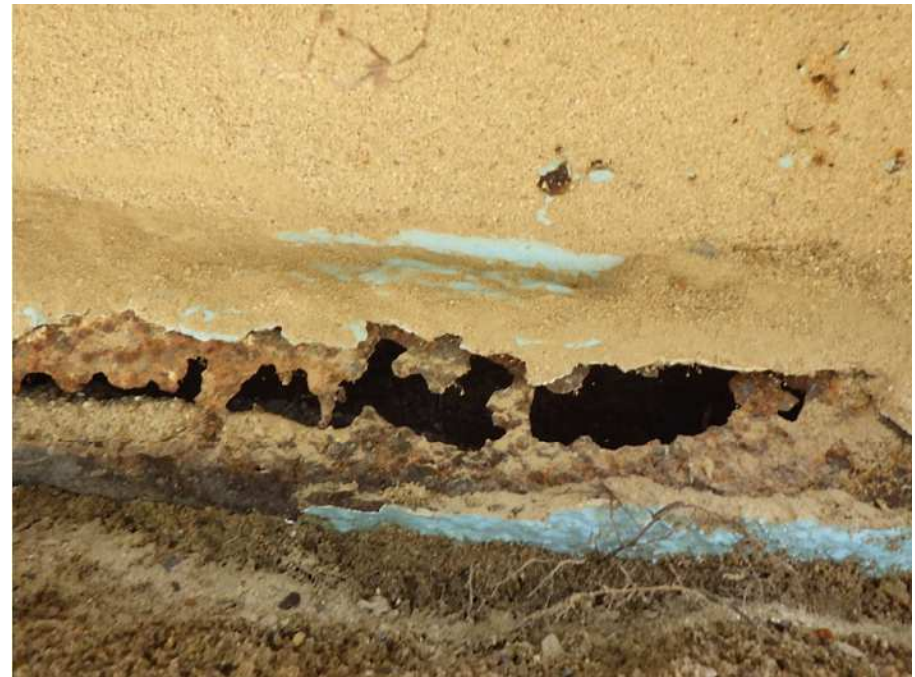
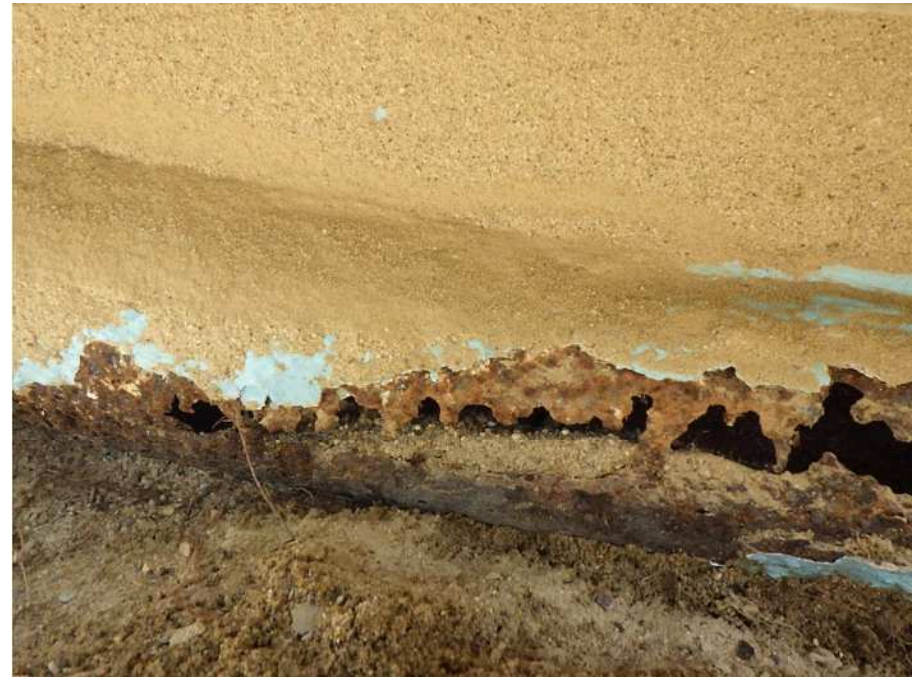
複合遊具（全景）







②すべり台の滑り降りた箇所 鋼管の腐食が著しい。



③すべり台の支柱 地際部の腐食

現況写真

